

令和6年度事業計画

第1 基本方針

本県農林業・農山村の振興及び県民福祉の向上に寄与するため、公益目的事業として、①農業後継者確保・育成対策に関する事業、②担い手農家の経営改善・向上に関する事業、③農林業技術の改善向上・定着に関する事業、④県産農林水産物や加工食品等の安心・安全等に関する事業を関係機関・団体の支援と協力を得ながら実施するほか、公益法人としての自己規律の確立や適正な法人運営の確保に努める。

第2 事業実施計画

1 公益目的事業

(1) 農業後継者確保・育成対策に関する事業（農業後継者育成部）

新規就農者の確保・育成に向けて、就農支援制度や支援施策などに関する情報を発信しながら、就農・就業相談活動や農業経営継承支援活動等を展開する。

ア 協会単独事業

(ア) 無料職業紹介所事業

無料職業紹介事業所の許可（許可番号46-ム-300001）を受け、「農業の職業」に限定した12農業法人等の40人の求人情報を協会ホームページに掲載し、農業法人等への就職を通じ農業をしたい人を支援する。

(イ) 農業後継者育成基金事業（協会自主事業、予算額：5,490千円）

出捐金10億円の運用益を財源とした事業を推進し、農業後継者の確保・育成に資する活動に対して必要な助成を行う。

イ 県受託事業

(ア) 就農支援事業（予算額：6,551千円）

a 就農・就業相談活動

「就農アドバイザー」を一人配置し、相談会での対面相談や協会での電話相談などに対応する。

b 農業経営継承支援活動

後継者のいない農家の経営資産の第三者継承を促進するため、双方の希望者を募るとともに、円滑な継承に向けた助言等を行う。

(イ) 農業次世代人材投資事業（予算額：3,001千円）

「農業次世代人材投資資金指導員」を一人配置し、同資金の給付中や給付後の者の研修・就農状況の確認を通じて、経営の安定・発展等に向けた支援を行う。

(2) 担い手農家の経営改善・向上に関する事業（農林業技術部・6次産業化推進部）

担い手農家の経営改善等に向けて、総合的な助言・支援を行う「鹿児島県農業労働力支援センター」や「鹿児島県農山漁村発イノベーションサポートセンター」を運営したほか、農村RMOの形成支援、基盤整備予定地区の計画作成支援、営農指導員研修の企画・開催などを行う。

ア 県担い手・地域営農対策協議会受託事業

○ 農業労働力支援事業（予算額：6,332千円）

「農業労働力支援員」を一人配置し、「無料職業紹介所」と「鹿児島県農業労働力支援センター」を運営しながら、連絡協議会の開催や「農業労働力支援員」が労働力確保等に関する相談対応、事業者間のマッチングの支援等を実施する。

イ 県受託事業

(ア) 6次産業化推進事業（予算額：18,035千円）

「鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンター」を運営し、各種相談等に対応するとともに、支援対象者に対して、民間の専門家（プランナー）を派遣し、経営改善戦略の作成・実行を支援する。

(イ) むらづくり実践活動事業（予算額：4,826千円）

「むらづくりプランナー」を一人配置し、農村RMOの形成に向けて、情報発信等を行うとともに、モデル地区に対し、農村環境の維持・保全、地域資源の活用、生活支援の仕組みづくりなどの伴走支援を行う。

ウ JA県経済連受託事業

○ JA野菜担当営農指導員等研修（予算額：450千円）

県下JA野菜営農指導員等を対象に、技術診断に基づく農家指導と実践事例等に関する研修を企画・開催する。

エ 県土地改良事業団体連合会受託事業

○ 農業農村活性化計画の資料作成（予算額：1,650千円）

農業農村整備活性化計画資料の作成に必要な生産性向上等に関する基礎データ等を収集し、資料化する。

(3) 農林業技術の改善向上・定着に関する事業（農林業技術部）

農林業関係者の資質向上に向けて、研修会の開催や農林技術員連絡協議会への活動助成、機関誌を発行するほか、農林業振興に関する情報を協会ホームページ等で広く発信する。

○ 協会単独事業

(ア) 研修会の開催等

関係機関・団体の職員を対象に、農林業振興担当部課長及び職員研修会を企画・開催する。

(イ) 農林技術員連絡協議会への活動助成等

農林技術員連絡協議会の活動促進を図るため、県下7地区の農林技術協会に対して会員数に応じて活動助成金を交付するほか、農林業の功労者を次年度の総会で表彰する。

(ウ) 機関誌の発行

機関誌「緑地」を年3回（6・9・1月）発行し、新施策や新技術情報等の周知に努める。

(エ) 協会ホームページ（「さくらじまネット21」）での情報発信

当協会の公益目的事業の内容をはじめ、県内直売所のイベント情報等を掲載し、発信する。

(4) 県産農林水産物や加工食品等の安心・安全等に関する事業（食の安全推進部）

市場や消費者に信頼される産地づくりと加工品の付加価値向上に向けて、「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」と「鹿児島県ふるさと認証食品制度」の審査・認証業務を行う。

ア K-GAPの審査・認証（予算額：12,000千円）
毎月1回認証判定委員会を開催する。

イ 鹿児島県ふるさと認証食品制度の審査・認証（予算額：500千円）
年2回認証判定会議を開催する。

2 法人運営

(1) 理事会及び総会の開催

ア 理事会

(ア) 令和6年度第1回通常理事会

- ・ 年月日等 令和6年5月8日 アートホテル鹿児島
- ・ 主な議事
令和6年度定時総会の開催等について
- ・ 報告事項
理事長及び専務理事の職務執行状況

(イ) 令和6年度第2回通常理事会

- ・ 年 月 令和7年2月
- ・ 主な議事
令和7年度事業計画及び収支予算（案）について
- ・ 報告事項
理事長及び専務理事の職務の執行状況

イ 総会

○ 令和6年度定時総会

- ・ 年月日等 令和6年6月6日 アートホテル鹿児島
- ・ 主な議事
令和5年度事業実績及び決算財務諸表（案）等について
- ・ 報告事項
令和6年度事業計画及び収支予算について

ウ その他

臨時理事会及び臨時総会については、適宜開催

(2) 鹿児島県公益認定等審議会立入検査

- ・ 年 月 今年度中
- ・ 検 査 公益認定の基準の遵守状況，組織及び管理・運営の状況等

(3) 監 査

○ 監事監査

- ・ 年月日 令和6年4月25日
- ・ 監 査 令和5年度事業実績・収支決算

(4) 監督官庁等との意見交換

○ 農政部幹部との意見交換会

- ・ 年月日等 令和6年5月7日 農政部長室
- ・ 内 容 理事会の開催等について